

会 報 ≪第440号≫

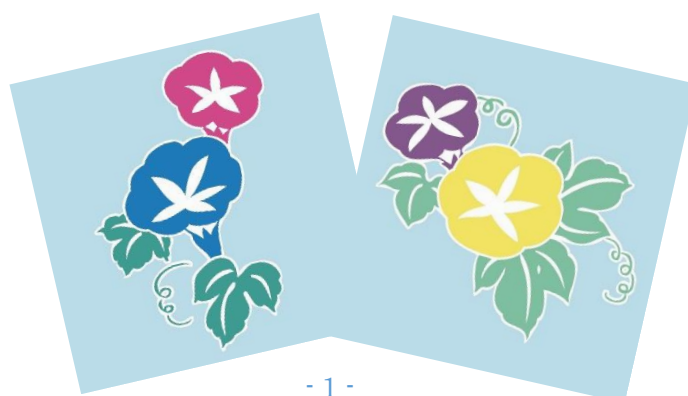


次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会

令和4年7月1日

目 次

- | | | |
|-----|---------------------------------|---------|
| I | 会員寄稿 | ・・・2～4頁 |
| | 「六甲山 西山谷 滝めぐり」 | |
| | (株)新井組 執行役員 管理本部長 矢間 照人氏 (当会理事) | |
| II | 特別寄稿 | ・・・5～6頁 |
| | 「神戸ウォーターフロントの再開発について」 | |
| | 神戸市港湾局ウォーターフロント再開発推進課 | |
| III | 第163回研修交流会 | ・・・7頁 |
| IV | お知らせ 行事予定、新規加入会員 等 | ・・・7頁 |
| V | 広報コーナー 兵庫県住宅再建共済制度 | ・・・8頁 |



I 会 員 寄 稿

「六甲山 西山谷 滝めぐり」
(株) 新井組 執行役員管理本部長
矢間 照人 氏 (当会理事)

会社の仕事柄、堰堤工事を受注・施工することがある。しかし今回は堰堤そのものの話ではない。東西約 30 キロ南北 10 キロに広がる六甲山系には 23 もの水系があり、現在約 6 5 0 基の堰堤 (砂防ダム) が設置されている。1938 年 7 月の阪神大水害では六甲山地の全河川が氾濫し、神戸市などの市街地に巨石や土砂が流れ込んだ。1939 年以降、順次堰堤が築かれてきた。終戦の 1945 年以前に 78 基が完成している。

近年、毎年のように日本列島のどこかで水害が起り、熱海市で土石流による大きな被害が発生したことは記憶に新しい。

今回紹介させていただく、西山谷は神戸市東灘区に 1961 年から 1969 年山を切り開いて造成された渦が森 (うずがもり) から六甲ケーブル山上駅付近につながる水系である。

この水系には最下流 (登山出発点) の千丈谷第 1 堰堤から数えて 21 の堰堤が設置され、下流の住宅地への土石流を防ぐ重要な役割を果たしている。しかしながら一方でこの西山谷は、住宅地に近接しながら、数多くの滝を楽しめる六甲山屈指の谷であり、登山とともに滝を楽しむことができる。ただし、山を水系にそって登る場合、堰堤にぶつかるたびにその直前にいったん谷筋から離れて山裾を登り堰堤を巻く必要がある。低山登山が趣味の私ですが、最初のうちは何度も堰堤を巻くがために、本流から大きく逸脱したり、枝分かれする支流に惑わされたりして、せっかくの滝を見落としたりすることがしばしば、最上部のバス道に脱出することが第一の余裕のない登山であった。市販の登山ガイドマップはせいぜい 25000 分の 1 で実際の地形との微妙な食い違いも多く役に立たない。そこで国土地理院の地形図 (2,500 分の 1) を購入して実際に踏破しながら概念図を作成することにした。

西山谷ルートには、最下部から合計 18 の滝があり下流から順番に F1~F18 のナンバーがつけられている。ただしこのルートは谷登りという性格

上事故が多く関係当局から熟練者向きとして危険箇所など主要ポイントには救助用の看板 (日赤パトロール) が設置されている。このルートの経験者と同伴での登山がおすすめだ。距離はさほどではないが 2~3 時間ほどの登山となる。

F3 「ふるさとの滝」 日赤パトロール B3 看板
最下流から 3 番目の堰堤を巻いてたどり着くのがふるさとの滝。

滝の真横を設置してあるロープを頼りに上っていくことができる。

F7 「西山大滝」 日赤パトロール B4 看板
4 番目の堰堤を巻き、小さな滝群を過ぎると現れるのが、西山谷で高さ、幅とも最も迫力のある「西山大滝」。本格的な沢登り (シャワークライミング) の愛好者を見かけることもある。

F10 「二条の滝」
5 番目の堰堤を巻きあらわれるのが、「二条の滝」斜度が緩く普通の登山靴で直登することができる。

F15 「ソーメンの滝」
6 か所の堰堤を巻くとやっとたどり着くのが「ソーメンの滝」。直登は危険なので左右から巻くようにかわして登る。

F17 「愛情の滝」 日赤パトロール B8 看板
西山谷では最後の本格的な滝。

F17 を過ぎると B9 の救助看板を目印にササをかき分けバス道にたどり着く。ちなみにこの付近には安藤忠雄氏設計の「風の教会」があり、秋に六甲山上の観光施設を会場として開催される現代アートの祭典「六甲ミーツ・アート 芸術散歩 2022」2022 年 8 月 27 日 (土) ~ 11 月 23 日 (水・祝) で見学できる。

コロナ渦でしばらく本格的な山登りから遠ざかっているこのごろですが、そろそろ再開してみようかと考えている今日この頃です。

Ⅱ 特別寄稿

「神戸ウォーターフロントの再開発について」 神戸市港湾局ウォーターフロント 再開発推進課

1. 神戸ウォーターフロントの再開発

かつて、新港突堤～中突堤エリアは神戸港の港湾物流機能を担っていました。しかし、港湾荷役の近代化により、はしけ輸送はコンテナ輸送へと変化し、機能を沖合（ポートアイランドや六甲アイランド等）へと展開していきました。これにより、旧来の港湾物流エリアである新港突堤～中突堤エリアは、機能を転換し、魅力ある都市機能“都心ウォーターフロント”として再整備されるようになりました。

都心ウォーターフロントでは、将来構想である「港都 神戸」グランドデザインや、神戸開港 150 年を機に策定した神戸港将来構想に基づいて、世界から人を惹きつける神戸のウォーターフロント形成に取り組んでいます。



<昭和30年代の新港突堤～中突堤の様子>

2. 新港西地区

○新港第1突堤基部再開発

神戸開港 150 年を記念し、平成 29 年から再開発に着手した新港第1突堤基部は、令和元年5月から開発工事に着手しました。



<新港第1突堤基部再開発>

令和3年1月に通販カタログで有名なフェリシ

モの本社棟「ステージフェリシモ」が開業し、同年6月からフェリシモのエフワイナリーでは醸造を開始、今後は、レストランもオープンされる予定です。

令和3年4月には、車のディーラー事業等の GLION グループの本社棟「ジーライオンアワーズビルディング」が開業しました。ここではフェラーリ、BMW、MINI が同時に展示されています。

令和3年10月には、劇場型アクアリウム「átoa (アトア)」やフードマーケット、ヴィンテージカーが展示されるクラシックカーミュージアムなどを含んだ複合施設神戸ポートミュージアム (KPM) が開業しました。



<神戸ポートミュージアムの様子>

今後は高層マンション（計700戸）のベイシテイタワーズ WEST が令和5年春頃、EAST が令和7年春頃に、入居を開始する予定です。



<左から、KPM、マンション棟、フェリシモ本社棟、ジーライオン本社棟>

○新港第2突堤再開発

都心・ウォーターフロントの将来構想である「港都 神戸」グランドデザインの土地利用方針に基づき、「文化集客・観光商業・宿泊施設等」を複合的またはいずれかを導入した再開発を実施する事業者を、令和2年10月から公募し、令和3年3月26日に、「大規模多目的アリーナ」を提案したエ

ヌ・ティ・ティ都市開発株式会社を代表企業とした企業連合体を優先交渉権者として決定しました。

アリーナは、プロバスケットボールをはじめとするプロスポーツ、音楽興行、MICE など多様な演出に対応できる1万人超を収容し、年間100万人の集客を見込んでいます。今後、2024年の開業を目指し整備が進められていきます。

3. 中突堤地区

神戸港の代表的な観光エンタランスエリアである中突堤地区では、平成29年の神戸開港150年に合わせてメリケンパークをリニューアルし、芝生広場やイベントで活用できるオープンスペースの拡張、桜並木、夜間景観等の整備、「BE KOBE」モニュメントの設置などを行いました。

○ポートタワー

令和3年10月から、神戸のシンボルである神戸ポートタワーを休業し、開業以来最大規模となる改修工事を行っています。

今回の工事では、耐震改修を行う他、これまで是一般の方が上がることのできなかった屋上に展望歩廊を新設、低層部4階は外壁と屋根を一部取り壊し、屋外テラスに改修することで潮風を感じられる空間を設けます。また、エレベーター更新やトイレ改修により、利用者の利便も向上させます。リニューアルオープンは、ポートタワーの開業60周年となる令和5年度を目指しています。

主な工事の内容

- ・ 現行の建築基準法に基づく耐震補強
- ・ 屋上階展望歩廊、低層4階テラス新設
- ・ 設備等の老朽化対策
(トイレ改修、外部塗装塗り替え)
- ・ エレベーターの更新
- ・ ライトアップ照明機器のLED化



<新設される展望歩廊のイメージ>

○「神戸ウォーターフロントアートプロジェクト」

ポートタワーが足場で見られなくなる改修工事を契機に、(株)神戸ウォーターフロント開発機

構と連携し、神戸の街とアートを掛け合わせた「神戸ウォーターフロントアートプロジェクト」

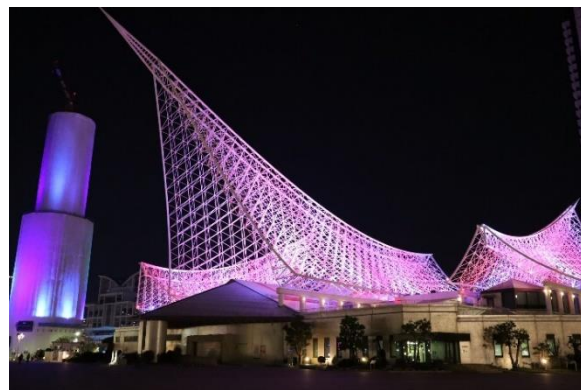
令和4年1月から実施しています。

- ・ 第1弾：ポートタワーの足場をキャンパスとしてプロジェクションマッピングを投影
- ・ 第2弾：海洋博物館とポートタワーのライトアップが連動した音と光の演出
- ・ 第3弾：SNSで一般の方から応募いただいた思い出の写真をポートタワーに投影する参加型プロジェクションマッピング「#あのとき神戸で撮りました」

今後も、海外アーティストを起用したイベントや、現地を訪れた方に参加いただけるようなイベントなどの企画を予定しており、このプロジェクトを通して、多くの方にウォーターフロントエリアの魅力を知っていただきたいと考えています。



<第1弾：プロジェクションマッピング>



<第2弾：海洋博物館とポートタワーの音と光の演出>

4. 今後の取組み

新港エリア第2突堤に続く事業化エリアとして、令和3年度には「第一・二突堤間の水域活用調査検討委員会」を実施しており、事業化を進めています。

今後も世界から人を惹きつける神戸のウォーターフロント形成に向けて、神戸ウォーターフロント再開発の取組みを進めていきます。

Ⅲ 第163回研修交流会の開催

初夏の晴天のもと、第163回研修交流会が18名方々の参加により開催されました。

と き： 令和4年6月23日（木）
場 所： 城山カントリークラブ

成 績

優 勝 杉田 健一 氏 (株) 森長組
準優勝 藤田 宜久 氏 (株) 森長組
3 位 宮崎 健一 氏 宮崎建設 (株)
6 位 瀬戸本 淳 氏 瀬戸本淳建築研究室
7 位 河野 潤也 氏 兵庫新装サッシ (株)
B・B賞 大西 一三 氏 前川建設 (株)

ドラゴン賞 杉田 健一 氏 山内 信幸 氏 (株) ヒ°アレックス・テクノロジーズ
ニアピン賞 杉田 健一 氏 山内 信幸 氏 宮崎 健一 氏



Ⅳ お知らせ

◎ 行事予定

1 月例会

日時：令和4年7月7日（木）
13：00～14：00
場所：舞子 孫文記念館 移情閣
演題：「孫文と移情閣」
講師：孫文記念館 主任研究員
蔣 海 波 氏

2 事業推進委員会（役員会）

日時：令和4年8月5日（金）
17：00～ 事業推進委員会
17：30～ 懇親会
場所：神戸元町 老房

3 創立75周年記念月例会

日時：令和4年9月8日（木）
15：00～16：30 講演会
17：00～18：30 懇親会
演題：「新しい価値観に基づく防災対策」
講師：京都大学 名誉教授
河田 恵昭 氏

4 月例会

日時：令和4年10月13日（木）
13：00～14：00
場所：神戸三宮東急 REI ホテル
演題：「ひょうごの建築」
講師：京都工芸繊維大学名誉教授
石田 潤一郎氏

◎ 新規加入会員の紹介

このたび、7月1日付けで阿比野建設(株)さまが当会へ加入されましたので、お知らせします。

会社名：阿比野建設(株)
代表者：代表取締役社長 阿比野剛氏
所在地：姫路市
所属部会：建設部会

◎第502回月例会及び視察会について

6月9日に実施しました「西神中央文化ホール」の事業説明及び視察」の内容につきましては、施設がオープン前であることなどに鑑み、後日関係者との協議の上、内容等をお知らせできるよう調整中です。

安心をカタチに
兵庫県住宅再建 共済制度
フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」



今後、もしも！！

南海トラフ地震が発生したら

- ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
- ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!

活断層地震が発生したら

- ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など

大型台風が直撃したら

豪雨による災害が発生したら

自然災害で被災した住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ!**

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に

住宅再建共済

年額**5,000円**で
 再建、補修時等に
最大600万円給付!

※半壊(損害割合 20%)以上

一部損壊特約

年額**500円**で
 補修時等に
25万円給付!

※損害割合10%以上20%未満

家財再建共済

単独加入 年額**1,500円**で
 住宅とセット加入の場合 年額**1,000円**で
 購入・修復時に **最大50万円**給付!

※床上浸水・半壊以上

※住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400**(平日9:00~17:00)
 FAX: 078-362-4082

E-mail jutakukyosaikikin@pref.hyogo.lg.jp

フェニックス共済 検索 *加入申込書はダウンロードできます*



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!